

令和6年度から休日の中学校部活動の地域移行に向けた取組を進めます！



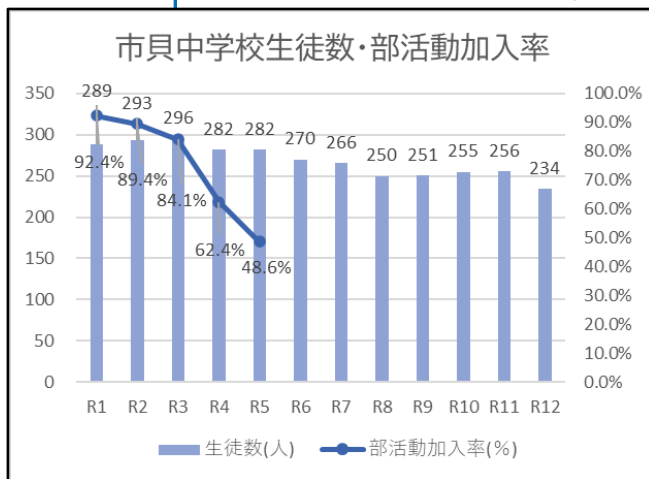
なぜ、学校の部活動を地域に移行するの？



学校部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会の確保や自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養し、自主性の確保に寄与するものとして大きな役割を担ってきました。しかし、近年、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化で、特に持続可能性という面で厳しさが増しております。また、競技経験がない教員が指導せざるを得ない状況や休日を含めた部活動の指導が、教員にとって大きな業務負担となっております。

当町では、少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむ機会の確保や学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上のため、学校と地域が連携した学校部活動の地域移行を進めていきます。

※参考



部活動の地域移行って具体的になにをするの???



「部活動の地域移行」とは、これまで中学校の教員が担ってきた部活動の指導を、地域のクラブ・団体などに移行することです。具体的には、スポーツ庁と文化庁が令和4年12月に策定したガイドラインに基づき、まずは令和5年度から3年間かけて、「公立中学校」の「休日」の部活動を優先して、段階的に地域移行することになっています。

当町においては、令和6年度、令和7年度の2年間で学校部活動の地域移行を重点的に進め、令和6年度に検討委員会の立ち上げやニーズ調査を行い、令和7年度に地域移行を進めて参ります。

「部活動」と地域クラブ活動」の違い

学校部活動

- 学校が主体となって行われる部活動
- 学校の中で実施
- 教員が指導する

地域クラブ活動

- 地域が主体となって行われる活動
- 町の体育施設、公民館、学校体育施設など 多様な場所で実施
- 多世代・多様目な活動
- 地域の指導者が指導する

市貝町の部活動の地域移行の基本的な考え方

- 知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育むために、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かな生活を実現するための資質・能力の育成を図る。
- 市貝町における地域資源を有効に活用しながら、生徒の幸せを第一に考え、生徒が自主的・自発的に参加するとともに、活動がより良いものとなることを目指し、併せて、教員の働き方改革を実現する。

今後のスケジュール

令和6年度

- ・市貝町学校部活動の地域検討会議で協議
- ・広報活動、アンケート調査の実施
- ・先進地視察
- ・運営のための準備（予算の確保）

指導者
・教員
・部活動指導員

令和7年度

- ・市貝町学校部活動の地域検討会議で協議
- ・広報活動
- ・休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動に移行
- ・運営のための準備（予算の確保）

指導者
・教員
・部活動指導員
・地域の指導者

令和8年度～

- ・部活動の継続的な地域クラブ活動への移行
- ・総合型地域スポーツクラブ等を受け皿とした運営体制の整備

指導者
・教員(兼職兼業)
・部活動指導員
・地域の指導者

Q & A 学校部活動の地域移行

Q1 令和7(2023)年度から学校部活動はなくなってしまうのですか？

A1 なくなりません。地域移行の準備が整った活動から、休日に実施している部活動を徐々に地域に移行し、平日は、これまで同様学校の教員が顧問として部活動の指導にあたります。地域移行ができない場合には、部活動指導員による指導や合同部活動の導入などの地域連携に引き続き取り組み、地域移行の準備を進めていきます。

Q2 休日の学校部活動が地域に移行した場合、平日の部活動はどうなるのですか？

A2 平日の部活動はこれまでどおりの活動になりますが、平日についても、部活動の地域移行が可能な場合は、併せて進めていきます。

Q3 休日の学校部活動が地域に移行した場合、中学校体育連盟(以下「中体連」という。)の大会への参加はどうなるのですか？

A3 日本中体連は、令和5(2023)年度から地域クラブ単位での全国大会の出場を認めています(出場の条件があります)。中体連の主催する大会に、学校の部活動から参加するのか、地域クラブから参加するのかは、個人が選択します。

Q4 学校部活動が地域に移行したら、保護者の負担はどうなりますか？

A4 地域移行後は、学校の活動でなくなるため、現在の学校部活動の用具代や保護者会費等の保護者負担に加え、指導者の謝金や会場使用料、保険料などの費用が保護者の負担となることが考えられます。

Q5 文化部についても地域移行するのですか？

A5 文化部についても、休日に実施している部活動を徐々に地域クラブへ移行します。